

平成 25 年第 15 回教育委員会会議  
報 告 事 項 ( 2 )

県立学校教育課

1 報告事項

携帯電話などの情報通信端末に関するアンケート調査結果報告

2 事項の説明

- (1) 調査目的：本年 8 月末に、本県における中高生等がコミュニティーサイト等を通して性犯罪に巻き込まれた事件の発生を受け、県教育委員会では、このような犯罪被害から児童・生徒を守ることなどを目的に本県高校生を対象に携帯電話等使用に関する実態調査を実施した。
- (2) 調査時期：平成 25 年 9 月
- (3) 調査対象：県立高等学校の全日制 59 校、定時制 10 校、合計 69 校に在籍する生徒 45,525 名  
※ 回答者数 40,291 名 (回答率 88.5%)
- (4) 調査方法：無記名方式
- (5) 調査結果の概要
- ① 携帯電話等所持率 96.8%  
(内訳) スマートフォン(78.2%)、携帯電話/PHS(17.8%)、パソコン・タブレット(6.2%)
- ② 携帯電話等を所持し始めた時期  
小学校(15.6%) 中学校(42.7%) 高校(35.3%)  
※ ネット犯罪防止の取組は、今回調査対象にした高校生に限らず小中学校からの対策が重要である。
- ③ フィルタリングについての認知率  
ア. 携帯電話のフィルタリングの認知率(64.0%)  
イ. スマートフォンは 2 回線のフィルタリング設定が必要であることの認知率(約 30.1%)
- ④ コミュニティーサイトを通して被害にあった生徒数 775 名  
(内訳) ア. 金銭的被害 (32.6% : 253 名) ※複数回答  
イ. 暴力的被害 (19.4% : 150 名)  
ウ. ストーカー被害 (10.3% : 80 名)  
エ. 性的被害 (10.1% : 78 名)  
オ. その他 (38.5% : 298 名)
- (6) 課 題
- ① 「児童・生徒の規範意識、危険回避能力、情報モラルの向上」  
② 「フィルタリング設定の重要性の周知」  
③ 「携帯電話業者・保護者等との連携」  
④ 「相談体制の充実」
- (7) 対 策  
県教育委員会としては、この調査結果を重く受けとめ、早急に外部有識者会議を立ち上げ、「ネット犯罪防止ガイドライン(仮称)」を策定するとともに、学校・家庭・警察・企業等の関係機関と連携し、ネット社会における児童・生徒の健全育成の充実を図りたいと考えている。